

福岡県公報

令和元年10月15日
第 47 号

目次

告示(第356号-第360号)

- 土砂災害警戒区域の指定の解除 (砂防課) …………… 1
- 土砂災害特別警戒区域の指定の解除 (砂防課) …………… 1
- 土砂災害警戒区域の指定 (砂防課) …………… 2
- 鳥獣捕獲等事業の認定 (農山漁村振興課) …………… 2
- 急傾斜地崩壊危険区域の指定 (砂防課) …………… 2

公告

- 大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定に基づく変更の届出 (中小企業振興課) …………… 2
- 大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定に基づく変更の届出 (中小企業振興課) …………… 3

選挙管理委員会

- 条例の制定若しくは改廃の請求又は監査の請求をする場合の選挙権を有する者の総数の50分の1の数 (市町村支援課) …………… 3
- 県議会の解散の請求又は県知事等の解職を請求する場合の選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数 (市町村支援課) …………… 3
- 県議会議員の解職の請求をする場合の各選挙区ごとの選挙権を有する者の総数の3分の1の数 (市町村支援課) …………… 4

告示

福岡県告示第356号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第7条第1項の規定に基づき指定した土砂災害警戒区域(平成21年5月福岡県告示第857号)のうち、次の土地の区域の指定を解除するので、同条第6項において準用する同条第4項の規定により公示する。

令和元年10月15日

福岡県知事 小川 洋

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
桑の浦谷(1)	大野城市平野台一丁目、平野台二丁目、平野台三丁目、平野台四丁目、牛頸一丁目及び牛頸二丁目(別紙図面1に示す区域のとおり)	土石流

備考 別紙図面1は省略し、その図面を大野城市役所に備え置いて縦覧に供する。

福岡県告示第357号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第9条第1項の規定に基づき指定した土砂災害特別警戒区域(平成27年1月福岡県告示第13号)のうち、次の土地の区域の指定を解除するので、同条第9項において準用する同条第4項の規定により公示する。

令和元年10月15日

福岡県知事 小川 洋

区域の名称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
桑の浦谷(1)	大野城市平野台一丁目、平野台二丁目、平野台三丁目、平野台四丁目、牛頸一丁目及び牛頸二丁目(別紙図面1に示す区域のとおり)	土石流	別紙図面1に記載する表のとおり

備考 別紙図面1は省略し、その図面を大野城市役所に備え置いて縦覧に供する。

福岡県告示第358号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

令和元年10月15日

福岡県知事 小川 洋

区域の名称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
桑の浦谷川(1)	大野城市平野台一丁目、平野台二丁目、平野台三丁目、平野台四丁目、牛頸一丁目及び牛頸二丁目（別紙図面1に示す区域のとおり）	土石流

備考 別紙図面1は省略し、その図面を大野城市役所に備え置いて縦覧に供する。

福岡県告示第359号

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第18条の2の規定に基づき、令和元年9月30日付けで鳥獣捕獲等事業の認定をしたので、同法第18条の5第2項の規定により次のように公示する。

令和元年10月15日

福岡県知事 小川 洋

事業者の名称	住 所	代表者の氏名
特定非営利活動法人 フォーチュンプラス	久留米市津福今町483番地10	大原 進

福岡県告示第360号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定に基づき、次の土地の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定するので、同条第3項の規定により公示する。

令和元年10月15日

福岡県知事 小川 洋

1 区域の名称 中畑-2

2 区域の所在地 豊前市大字岩屋

3 土地の表示

(1) 次に掲げる地番の土地に存する標柱番号1号から15号までを順次結んだ線及び標柱番号1号と15号とを結んだ線に囲まれた区域

所 在 地	地 番	標柱番号
豊前市大字岩屋	705番	1号
	703番	2号及び3号
	702番地先道路敷	4号
	702番	5号
	468番	6号
	535番	7号から9号まで
	537番4	10号
	695番	11号
	701番	12号及び13号
	706番地先水路敷	14号
700番	15号	

(2) 次に掲げる地番の土地に存する標柱番号16号から25号までを順次結んだ線及び標柱番号16号と25号とを結んだ線に囲まれた区域

所 在 地	地 番	標柱番号
豊前市大字岩屋	471番	16号から19号まで
	471番地先道路敷	20号及び21号
	475番地先道路敷	22号
	533番	23号及び24号
	535番地先水路敷	25号

公 告

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定に基づき、同法第5条第1項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったの

で、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び久留米中小企業振興事務所において縦覧に供する。

令和元年10月15日

福岡県知事 小川 洋

1 届出年月日

令和元年9月26日

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称 ゆめタウン大牟田（本棟）

(2) 所在地 大牟田市東新町一丁目7番 外

3 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

位置	変更前	変更後
第1駐車場	267台	233台
第2駐車場	57台	57台
第3駐車場	97台	97台
3階駐車場	676台	676台
屋上駐車場	448台	448台
合計	1,545台	1,511台

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定に基づき、同法第5条第1項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から4月間、福岡県商工部中小企業振興課及び久留米中小企業振興事務所において縦覧に供する。

令和元年10月15日

福岡県知事 小川 洋

1 届出年月日

令和元年9月26日

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称 ゆめタウン大牟田（別棟）

(2) 所在地 大牟田市旭町二丁目28番 外

3 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

位置	変更前	変更後
別棟駐車場	391台	391台
スポーツ棟駐車場	198台	173台
合計	589台	564台

選挙管理委員会

福岡県選挙管理委員会告示第49号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項の規定に基づく県条例の制定若しくは改廃の請求又は同法第75条第1項の規定に基づく県の事務の執行に関する監査の請求をする場合の選挙権を有する者の総数の50分の1の数は、令和元年9月登録日現在における選挙人名簿により、次のようになった。

令和元年10月15日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井 克己

84,706

福岡県選挙管理委員会告示第50号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第76条第1項の規定に基づく県議会の解散の請求、同法第81条第1項の規定に基づく知事の解職の請求若しくは同法第86条第1項の規定に基づく副知事、県の選挙管理委員、県の監査委員若しくは公安委員会の委員の解職の請求又は地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定に基づく県の教育委員会の委員の解職の請求をする場合の選挙権を有する者の

総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数は、令和元年9月登録日現在における選挙人名簿により、次のようになった。

令和元年10月15日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤 井 克 巳

629,412

福岡県選挙管理委員会告示第51号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第80条第1項の規定に基づく県議会の議員の解職の請求をする場合の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、令和元年9月登録日現在における選挙人名簿により、次のようになった。

令和元年10月15日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤 井 克 巳

選挙区名	選挙権を有する者の総数の3分の1の数
北九州市門司区	27,942
北九州市小倉北区	50,813
北九州市小倉南区	58,397
北九州市若松区	22,994
北九州市八幡東区	18,880
北九州市八幡西区	70,275
北九州市戸畑区	16,387
福岡市東区	83,166
福岡市博多区	64,813
福岡市中央区	53,573
福岡市南区	71,376
福岡市城南区	34,602
福岡市早良区	58,975
福岡市西区	55,967
大牟田市	32,703

久留米市	83,457
直方市	15,726
飯塚市・嘉穂郡	39,505
田川市	13,256
柳川市	18,603
八女市・八女郡	23,256
筑後市	13,435
大川市・三潞郡	13,648
行橋市	20,300
中間市	11,958
小郡市・三井郡	20,456
筑紫野市	28,435
春日市	30,485
大野城市	27,154
宗像市	26,749
太宰府市	19,685
古賀市	16,199
福津市	17,670
うきは市	8,280
宮若市・鞍手郡	14,607
嘉麻市	10,838
朝倉市・朝倉郡	23,716
みやま市	10,650
糸島市	27,987
那珂川市	13,414
糟屋郡	61,492
遠賀郡	26,045
田川郡	21,942
京都郡	15,646
築上郡・豊前市	16,319